10月は「土地月間」
活かして使おう 大切な土地を！
――土地はみんなの財産です――
一定面積以上の取引については届出が必要です

1　国土利用計画法のねらい

土地は限られた資源であるとともに、公共性・社会性を持った資源です。

この法律では、こうした考え方に基づき国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、土地の有効利用の促進を目指すとともに、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐために、土地取引について届出制を設けています。

（表1）

市街化区域	二、〇〇〇㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	五、〇〇〇㎡以上
都市計画区域以外の区域	一〇、〇〇〇㎡以上

2　届出が必要な土地取引

一定面積以上（表1）の土地の取引をしようとするときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならないことになっています。

個々の取引面積は小さくても、合計すると一定面積以上になる一団の土地についても届出は必要です。

3　届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に提出してください。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適当と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしない旨を文書で通知します。

この通知を受け取れば契約ができることになります。

4　届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六ヵ月以下の懲役または百万円以下の罰金が課せられることがあります。

なお、届出に必要な用紙は、役場にあります。詳しいことは企画財政課へおたずねください。

亀田町消防署横越町分署
10月1日から業務開始

本年4月2日から亀田町の協力を得て、常備消防業務を亀田町に委託しましたが、この度、総合体育館に隣接した地に、横越町の消防の拠点となる亀田町消防署横越町分署が完成、10月1日から業務を開始いたしました。

これに伴い、緊急電話の119番は十二前地区を除き亀田町消防本部につながることになりました。119番通報の際は、慌てずに緊急の要件、状況、要請先の場所等を連絡してください。

――暮らしのパートナー――
行政相談委員をご存じですか

行政監察事務所（総務庁）の行政相談とは、国の行政機関の仕事、JR、NTTなどの特殊法人の仕事などについて、苦情や要望があるときに、相談を受け、必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るものです。

「役所の窓口に直接言って苦情や要望は言いにくい」

「どこに相談したらいいか分からない」という人もいます。このような時に行政相談委員が身近にいることをおぼえておくといいでしょう。行政相談委員は直接言いにくい苦情などを聞き、公平・中立な第三者的立場で問題の解決を推進していく、いわば〝暮らしのパートナー〟です。

横越町の行政相談委員は坪谷孝司さん（☎385―2501）です。

国民年金保険料
～便利でお得な「6カ月前納」「12カ月前納」をご利用ください～

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることができる「前納制度」があります。

保険料を前納すると、年五分五厘（複利原価法）の割引が受けられます。例えば、平成九年十月中に前納した場合、左表のようになります。また、毎月、保険料を納めるという手数が省け、納め忘れもなくなります。

前納割引率（年5分5厘）		6ヶ月前納	12ヶ月前納
定額保険料→	毎月納付	76,800円	156,600円
毎月納付 12,800円 平成10年度 13,300円		75,950円 （割引額 850円）	152,780円 （割引額3,820円）
定額と付加保険料→	毎月納付	79,200円	161,400円
毎月納付 13,200円 平成10年度 13,700円		78,320円 （割引額 880円）	157,460円 （割引額3,940円）

留守がちな人、収入が一定期間に片寄る人など、ぜひ前納制度をご利用ください。

国民年金保険料納付相談日

十月二十八日（火）　午前十時三十分～午後三時三十分

場所は役場一階研修室です。

宝くじ助成金で地域おこし
～木津地域公民館～

木津地域公民館（館長　石井信行）では、平成九年度宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を受け、地域おこしの一環として山車や法被（はっぴ）、カラオケセットのほか、行事用テント、お祭りの出店に使うポン菓子機、綿あめ機などを購入しました。

事業費総額は約三百八十二万円（うち助成額二百五十万円）。

八月二十六日のお祭りでのお披露目式には、たくさんの人々が集まり、大いに盛り上がりました。

今後、他の地域公民館より要望があれば、「宝くじ助成備品」の貸出しも行うそうです。

平成八年度民生委員、児童委員に対する厚生大臣特別表彰に山崎志枝子さん

山崎志枝子さん

平成八年度の民生委員・児童委員に対する厚生大臣特別表彰で、小杉中の山崎志枝子さんが表彰されました。

山崎さんは、昭和四十六年から現在まで二十五年以上、民生委員、児童委員として活躍され、地域の社会福祉、児童福祉に積極的に貢献し、また、他の民生委員、児童委員の模範となっていることが認められ表彰されました。おめでとうございます。

第六回福祉用具くふうコンテスト
〈最優秀賞に徳吉ヒロ子さん〉

新潟県社会福祉協議会と介護実習普及センターの主催による「第六回福祉用具くふうコンテスト」で、横越下の徳吉ヒロ子さんの「新機構　トイレットペーパーホルダー」が最優秀賞に輝きました。

この作品は、片手が不自由な方でも、ペーパーの装着、引き出し、切断が容易にできるように工夫されています。

ご自身が以前、骨折で片手が使えなくなったことがきっかけで作品作りに取り組み、家族や知人の協力を得ながら、試行錯誤を重ねて作ったそうです。

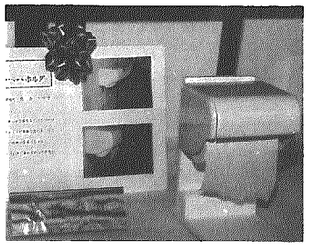

最優秀賞に輝いた徳吉さんの作品

共同募金

赤い羽根募金

10月1日～12月31日

平成9年度共同募金目標額
2，584，000円に決定

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まっています。

赤い羽根共同募金運動は、みなさまのやさしい心に支えられて、今年で51回目を迎えました。

今年の町の目標額は、赤い羽根共同募金で2,034千円と歳末たすけあい募金550千円のあわせて2,584千円となりました。

後日、嘱託員、隣組長さんを通じてみなさんに共同募金のご協力をお願いに伺いますのでよろしくお願いいたします。

共同募金会横越町分会